新庁舎建設の凍結を解除することを求める決議

丹波市の最高規範である丹波市自治基本条例において、第28条総合計画では「総合計画は、市の政策の最上位計画であり、市長はこれに基づいた施策を遂行するとともに、適切な進行管理を行わなければなりません。」と定められている。

また、第２次丹波市総合計画・後期基本計画において、まちづくりの目標８「将来を見据えた計画的で効率的な行政経営」における、５施策の展開の「（４）統合庁舎のあり方の明示」には「本計画期間内に基本構想の策定に着手するよう努めます。」と記されている。

ところが、市長は当選後、自身の市長選挙で「100億円もかかる新庁舎は要りません。」との公約を掲げていたことから、新庁舎は建設しない「凍結」との方針を打ち出された。そのため、自身のこの市長任期中は、新庁舎の建設に向けた検討も行わないとしている。

このことは市が取り組むべき課題を放置する行為であり、「本庁舎、春日庁舎の大規模改修工事」や「新庁舎建設のシミュレーション」を示し、議会と協議しながら進める必要があるにもかかわらず、議会との議論を拒否し続けていることは誠に遺憾である。

市長自身の考えがあっても議会と議論をしないことは議会軽視であり、何よりも丹波市自治基本条例及び第２次丹波市総合計画・後期基本計画を遵守しないのは、市長としての責任を問われる行為であると言わざるを得ない。市長の任期が残り５ケ月程しかない中ではあるが、基本構想に着手するため新庁舎建設の凍結を解除し、議会との議論を速やかに開始すべきである。

よって、丹波市議会は、林時彦市長に猛省を促すとともに、新庁舎建設の凍結を解除することを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和６年６月26日

丹　波　市　議　会